

催し

第13回地域の人々と共に学ぶ 救急医療シンポジウム

小児の救急についての講演、実演、意見交換などを行います。参加は無料です。

▼日時 2月19日(木) 19時～21時

▼場所 ウェルピア伊予銀河の間

▼内容 ①実演「小児の急患時の対応の実際」伊予消防等事務組合 救命救急士

②講演「小児救急くこどものみかたと急ぐべきこどもの病気」

県立中央病院 小児科主任部長・小児医療センター 副センター長

山本英一 先生

③意見交換・質疑応答 司会 むかいだ小児科 院長 向田隆通 先生

問 伊予医師会
☎ 982-1414

お知らせ

マイホーム購入者に最大30万円
すまい給付金

すまい給付金は、4月の8%への消費税引き上げに伴い、国土交

消費者力アップ通信

新築・リフォーム工事の
中断や遅延トラブルに注意

【事例】

「近所で工事をしている。ついでに安くするから屋根塗装をさせてほしい」と業者が来訪し、15万円の屋根塗装の契約をした。先に材料代を半額支払うように言われ、8万円支払った。

しかし、業者は一向に工事に来ず、何度も電話で督促したが「明日行く」と言って結局来なかった。そこで返金を要求したが、いまだに来訪しない。

【アドバイス】

- 工事の中断や遅延に関するトラブルが全国的に増加しています。
- 契約前に複数業者から見積もりを取り、工事日程を確認しましょう。
- 遅延保証を契約内容に記載したり、完成保証制度を利用したりすることなども検討しましょう。
- 費用の前払いは避け、完成後の支払いを主にした契約にしましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受け付けています。

▷消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

▷消費生活相談窓口（産業課内）☎ 985-4120

毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。

ホームページ
<http://sumai-kyufu.jp/>

臨床心理士による

こころの健康電話相談

1人で悩んでいませんか。家庭や職場について、心と身体の不調についてなど、電話で相談に応じ

問 すまい給付金事務局

☎ 0570-064-186

(9時～17時まで。土日祝含む)

ます。(秘密厳守、匿名相談)

▼日時 3月1日(日) 9時～17時

▼電話番号(当日のみ通話可)

☎ 956-2320

☎ 956-2330

問 県臨床心理士会事務局(谷口)

☎ 070-5516-8642

※2月28日(土)まで有効

人のうごき

(H 26.12.31 現在)

区分	人口	前月比
男	14,778	-7
女	16,375	-2
合計	31,153	-9
世帯	13,127	-4

● 2月の納税 ●

固定資産税

国民健康保険税 (普通徴収)

第4期

第8期

納期限は 3月2日月

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は 2月25日☎